

資料名 PDFの目次（しおり）にて、資料名をクリックすると該当ページを閲覧できます。

1-2-2_教員の年齢別・性別内訳
1-3-1_教員組織と教育組織の対応表
1-3-2_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（教授会）
1-3-3_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（教育研究評議会）
2-1-1_内部質保証に係る責任体制等一覧
2-1-2_教育研究上の基本組織一覧
2-1-3_質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧
2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
2-2-3_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧
2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧
2-2-5_検討、立案、提案の責任主体一覧
2-2-6_実施の責任主体一覧
2-3-1_計画等の進捗状況一覧
2-5-1_教員の採用・昇任の状況(過去5年分)
2-5-2_教員業績評価の実施状況
2-5-3_評価結果に基づく取組
2-5-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧
2-5-5_教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧
2-5-6_教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧
3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)が分かる資料
3-2-2_法令遵守事項、危機管理体制等一覧
3-3-1_事務組織一覧
3-4-1_教職協働の状況
3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧
3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧
4-1-1_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧
4-1-2_附属施設等一覧
4-1-3_施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況
4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧
4-2-1_相談・助言体制等一覧
4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧
4-2-3_留学生への生活支援の内容及び実施体制
4-2-4_障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制
4-2-5_経済的支援の整備状況、利用実績一覧
5-2-1_入学者選抜の方法一覧
6-4-4_教育上主要と認める授業科目
6-5-1_履修指導の実施状況
6-5-2_学修相談の実施状況

資料名 PDFの目次（しおり）にて、資料名をクリックすると該当ページを閲覧できます。

6-5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組

6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況

6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率

6-8-2_就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況

認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】様式1

認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学（専門職大学含む）用】様式2

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

分析項目1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

【分析の手順】

・教育研究上の基本組織ごとに、教員の年齢及び性別の構成を職階別に確認する。

・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）

所属	職名	人数	内訳						
			性別		年齢				
			男性	女性	～34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳～
学校教育学部	教授	59	48	11			9	36	14
	准教授	44	30	14	2	12	19	9	2
	講師	11	4	7	2	5	3	1	
	助教	1		1				1	
		0							
	計	115	82	33	4	17	31	47	16
	%		71.3%	28.7%	3.5%	14.8%	27.0%	40.9%	13.9%
大学院学校教育研究科	教授	66	53	13			10	39	17
	准教授	46	32	14	2	12	20	10	2
	講師	12	5	7	2	5	4	1	
	助教	1		1				1	
		0							
	計	125	90	35	4	17	34	51	19
	%		72.0%	28.0%	3.2%	13.6%	27.2%	40.8%	15.2%

※学部・研究科ごとに算出してください。

※算出にあたっては、認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1の「教員組織」のデータと整合性をとってください。

基準 1 - 3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1 - 3 - 1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

【分析の手順】

- ・教員の所属する教員組織（学部・研究科等又は研究院等）及び学部・研究科等における教育の担当の状況について確認する。
- ・学部と大学院それぞれの教員組織における責任体制（学部であれば学部長、学科であれば学科長あるいは学科主任等）についても確認する。
- ・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1 - 3 - 1）

教員組織	主に対応する教育組織		根拠資料
	学士課程	大学院課程	
人間教育専攻		人間教育専攻	1-3-1-01_鳴門教育大学 学則 第 13, 19 条 1-3-1-02_鳴門教育大学 教育研究組織規則 第 2, 5 条
高度学校教育実践専攻（教科・総合系）	小学校教育専修（学校教育実践コース以外） 中学校教育専修	高度学校教育実践専攻（教科・総合系）	1-3-1-01_鳴門教育大学 学則 第 12, 13, 19 条 1-3-1-02_鳴門教育大学 教育研究組織規則 第 2, 5, 10 条
高度学校教育実践専攻（教職系）	幼児教育専修 小学校教育専修（学校教育実践コース） 特別支援教育専修	高度学校教育実践専攻（教職系）	1-3-1-01_鳴門教育大学 学則 第 12, 13, 19 条 1-3-1-02_鳴門教育大学 教育研究組織規則 第 2, 5, 10 条

別紙様式 1 - 3 - 2

基準 1 - 3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1 - 3 - 2 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

【分析の手順】

- ・教授会等（教育活動に係る重要事項を審議するための組織）について、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

※教育活動に係る重要な審議事項とは、学校教育法第 93 条第 2 項に定めるものをいう。

- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1 - 3 - 2）

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
教授会	開催頻度は定めていない（原則：月 1 回）	18 回

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目 1-3-3 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること

【分析の手順】

- ・教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織については、構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を確認する。
- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

※教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織とは、教育研究評議会（国立大学）、教育研究審議機関（公立大学）、全学教務委員会、教育改革推進機構等を指す。

- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）

会議等名称	規定上の開催頻度	前年度における開催実績
教育研究評議会	開催頻度は定めていない（原則：月 1 回）	1 2 回（定例 1 1 回+臨時 1 回） ※臨時：学長選考に係る報告

基準 2 - 1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 1 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

【分析の手順】

- ・該当する体制に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・該当する体制において、教育研究活動等及び各教育課程について責任をもつ者（学部長や研究科長等。分析項目 2 - 1 - 2 との関連に留意）と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合には複数の組織名称を記載）を確認する。

※内部質保証：「大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること」（大学改革支援・学位授与機構『高等教育に関する質保証関係用語集第 5 版』）。

・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式 2 - 1 - 1）

確認すべき要素	大学における状況	根拠規定
(1) 中核となる委員会等の名称	自己点検・評価委員会	鳴門教育大学自己点検・評価委員会規程 鳴門教育大学の内部質保証に関する方針
(2) 統括責任者	学長	鳴門教育大学の内部質保証に関する方針 第 2 条
(3) 自己点検・評価の責任者	自己点検・評価委員会委員長（副学長（評価担当））	鳴門教育大学の内部質保証に関する方針 第 2 条
(4) 改善・向上活動の責任者	総務委員会委員長（学長） 教育研究評議会議長（学長） 自己点検・評価委員会委員長（副学長（評価担当）） 総務委員会委員長が指名する委員（副学長（総務・財務担当）） 附属図書館運営委員会委員長（附属図書館長） 情報システム運用管理委員会委員長（CIO（情報化統括責任	鳴門教育大学の内部質保証に関する方針 第 2 条

確認すべき要素	大学における状況	根拠規定
	者)) 学生支援委員会委員長 (副学長 (学生支援担当)) 就職委員会委員長 (副学長 (学生支援担当)) 国際交流委員会委員長 (副学長 (国際交流担当)) 学校教育学部入学試験委員会委員長 (副学長 (研究・入試担当)) 大学院学校教育研究科入学試験委員会委員長 (副学長 (研究・入試担当)) 学校教育学部教務委員会委員長 (特命補佐 (学校教育・連携教職課程担当)) 大学院学校教育研究科教務委員会委員長 (副学長 (教育・改革担当))	
(5) 委員会等の構成員	副学長 (評価担当) 副学長 (総務・財務担当) 専攻長	鳴門教育大学自己点検・評価委員会規程 第3条

※複数の組織が共同して行う場合には、相互の関係が根拠資料から分析可能であること。

基準 2 - 1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

【分析の手順】

- ・教育研究上の基本組織と教育課程との関係を確認する。
- ・共同教育課程、国際連携教育課程として設置された教育研究上の基本組織の場合は、当該教育課程に係る全体としての教育研究活動の状況を示す報告書を確認する。

・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式 2 - 1 - 2）

組織番号	教育研究上の基本組織	組織等の長	教育課程	教育課程ごとの質保証の責任者	備考
01	学校教育学部	学部長	学校教育教員養成課程	学校教育学部教務委員会委員長	大学改革支援・学位授与機構 令和 3 年 6 月
02	大学院学校教育研究科	学校教育研究科長	人間教育専攻	大学院学校教育研究科教務委員会委員長	
03	大学院学校教育研究科	学校教育研究科長	高度学校教育実践専攻	大学院学校教育研究科教務委員会委員長	教員養成評価機構 令和 7 年 3 月

※ 教養教育を実施する組織が、学部や研究科と同様、その質保証に責任をもっている場合は、この表に記載することができる。

※ 複数分野にまたがる教育課程を有し、その課程を教育研究上の基本組織とみなしている場合は、この表に記載することができる。

※ 組織番号は、領域 6 の資料名作成の際に利用します。

○学生募集を停止した教育研究上の基本組織（廃止した教育研究上の基本組織を含む。）

組織 番号	教育研究上の基本組織	教育課程	備考

※ 組織番号は、領域6の資料名作成の際に利用します。

基準 2 - 1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 3 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

【分析の手順】

- ・施設及び設備（情報関連施設設備及び図書館を含む。）の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・学生支援の質保証に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・学生の受入に責任をもつ役職名（学長が最終的な責任者であるとして、とりわけ質保証に関して責任をもつ者）と該当する体制（組織）を確認する。
- ・機関別内部質保証体制と上記責任者との情報共有の形態（委員会やセンターのような組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。
- ・該当する体制（組織）の構成員を確認する。

※「管理運営等の質保証」については、基準 3 - 5 で確認する。

- ・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式 2 - 1 - 3）

施設設備（情報関連施設設備及び図書館を含む。）

組織	責任者	活動の内容	構成員
総務委員会	学長	円滑な大学運営。また、第 5 条の規定による施設及び設備に関する事項についての審議等	学長、理事、副学長、専攻長、附属学校部長
情報システム運用管理委員会	C I O	本学の業務・システムの最適化及び本学情報システムの運用管理に関する事項等	C I O, C I O 補佐, 事務局長, 教員
鳴門教育大学附属図書館運営委員会	附属図書館長	附属図書館の運営の基本方針に関する事項等	附属図書館長, 児童図書室長, 副専攻長, 学術情報推進課長

学生支援

組織	責任者	活動の内容	構成員
学生支援委員会	副学長（学生支援担当）	学生指導、学生相談、学生の福利厚生に関する事項等	副学長、教員、学生課長
国際交流委員会	副学長（国際交流担当）	学術及び教育の国際交流、大学間協定、学生の外国留学、外国人留学生の受入れに関する事項等	副学長、教員教育国際協力センター所長、教員、学生課長
就職委員会	副学長（学生支援担当）	就職についての方針、就職相談、指導、紹介、あっせん、就職先の開拓、就職活動の連絡調整に関する事項等	副学長、教員、教員就職支援チーフアドバイザー、学生課長

学生受入

組織	責任者	活動の内容	構成員
学校教育学部入学試験委員会	副学長（研究・入試担当）	学生募集要項等の作成及び問題の作成、管理等 入学者選抜に関する追跡調査及び研究	副学長、教員及び入試課長
大学院学校教育研究科入学試験委員会	副学長（研究・入試担当）	学生募集要項等の作成及び問題の作成、管理等 大学院入学者選抜に関する事項についての検討	副学長、教員及び入試課長

基準 2 - 2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 2 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行うことが定められていること

【分析の手順】

- ・教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準で分析する内容の点検・評価を行うことが規定で定められていることを確認する。
- ・教職課程として認定を受けた教育課程については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8 が定める点検及び評価を行うことを含めて内部質保証の手順が定められていることを確認する。
- ・連携開設科目を開設する教育課程については、他の大学が開設する科目も含めて適否の確認を行うなど点検・評価において重点的に取り扱われていることを確認する。
- ・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式 2 - 2 - 2）

教育課程	評価の内容を規定する規定類	内部質保証の統括責任者による決定日
学校教育教員養成課程	2-1-1-02_内部質保証に関する方針	令和 7 年 3 月 31 日
//	1-1-1-03_教職連携委員会規則	令和 5 年 3 月 20 日
人間教育専攻	2-1-1-02_内部質保証に関する方針	令和 7 年 3 月 31 日
高度学校教育実践専攻	2-1-1-02_内部質保証に関する方針	令和 7 年 3 月 31 日

別紙様式 2 - 2 - 3

基準 2 - 2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 3 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

【分析の手順】

・施設設備、学生支援、学生受入に関して自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類を確認する。

※評価対象事項、実施時期、実施主体、評価基準について具体的に定められていることが必要。

・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式 2 - 2 - 3）

評価の対象	実施時期	評価方法を規定する規定類
施設設備	毎年度	2-1-1-03_内部質保証に関する方針
図書	毎年度	2-1-1-03_内部質保証に関する方針
情報設備	毎年度	2-1-1-03_内部質保証に関する方針
学生支援	毎年度	2-1-1-03_内部質保証に関する方針
留学生支援	毎年度	2-1-1-03_内部質保証に関する方針
学生受入	毎年度	2-1-1-03_内部質保証に関する方針

基準 2 - 2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 4 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

【分析の手順】

・教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入のそれぞれに関して、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取することが定められており、その結果を機関別内部質保証体制が確認する仕組みを設けていることを確認する。

※聴取対象事項のそれぞれについて、実施時期（頻度）、実施主体、意見聴取内容が具体的に定められていることが必要。

※学生からの意見聴取については、授業評価アンケートも含む。

・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式 2 - 2 - 4）

評価の対象	実施主体	聴取対象者	実施時期	実施内容	評価方法を規定する規定類
教育課程	教務委員会	学生	年間 6 回程度	授業評価アンケート	2-2-4-01_令和 6 年度「学生による授業評価」実施要領
〃	総務委員会	卒業（修了）生	毎年卒業（修了）時	教育等に関するアンケート	2-2-4-02_教育等に関するアンケート実施要領
〃	総務委員会	卒業（修了）生の主な雇用者	2 年に 1 回	教育等に関するアンケート	2-2-4-02_教育等に関するアンケート実施要領
施設設備	総務委員会	卒業（修了）生	毎年卒業（修了）時	教育等に関するアンケート	2-2-4-02_教育等に関するアンケート実施要領
学生支援	学生支援委員会	学生	2 年に 1 回	学生生活実態調査	2-2-4-03_令和 5 年度学生生活実態調査実施要項
〃	就職委員会	学生、卒業（修了）生	毎年	追跡調査	2-2-4-04_令和 6 年度追跡調査実施要項
学生受入	入学試験委員会（学部）	県内高等学校	随時	入学者選抜に係るアンケート	2-1-3-08_学校教育学部入学試験委員会専門部会要項
〃	入学試験委員会（大）	入学辞退者	毎年	教育・研究並びに学生支援の充	2-1-3-10_大学院学校教育研究科入学試験委員会

別紙様式 2 - 2 - 4

鳴門教育大学

評価の対象	実施主体	聴取対象者	実施時期	実施内容	評価方法を規定する規定類
	学院)			実に資するためのアンケート	大学院入学者選抜方法検討専門部会要項

基準 2 - 2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 5 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

【分析の手順】

- ・確認された自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について、検討、立案、提案するための手順を、それを定めた規定類によって確認する。
- ・自己点検・評価の結果（当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）において確認された事項について、特に教育課程ごとにその質保証に責任をもつ教育研究上の基本的組織がその対応の方針及び対応の計画を策定していることを確認する。

※外部者の意見とは、経営協議会、経営審議会等外部者の参画が中心となるものを想定。

・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 5）

評価の対象	検討、立案、提案の責任主体	検討、立案、提案の方法を規定する規定類
教育課程	学部、研究科の教務委員会	2-1-1-03_内部質保証に関する方針
施設設備	総務委員会、附属図書館運営委員会、情報システム運用管理委員会	2-1-1-03_内部質保証に関する方針
学生支援	学生支援委員会、就職委員会、国際交流委員会	2-1-1-03_内部質保証に関する方針
学生受入	学部、研究科の入学試験委員会	2-1-1-03_内部質保証に関する方針

基準 2 - 2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目 2 - 2 - 6 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること

【分析の手順】

・分析項目 2-2-5 の手順を経た上で機関別内部質保証体制において承認された対応措置の実施計画について、当該計画を実施するための手順が規程上定められていることを確認する。

・実施の責任主体一覧（別紙様式 2 - 2 - 6）

評価の対象	実施の責任主体	実施の方法を規定する規定類
教育課程	学部、研究科の教務委員会	2-1-1-03_内部質保証に関する方針
施設設備	総務委員会、附属図書館運営委員会、情報システム運用管理委員会	2-1-1-03_内部質保証に関する方針
学生支援	学生支援委員会、就職委員会、国際交流委員会	2-1-1-03_内部質保証に関する方針
学生受入	学部、研究科の入学試験委員会	2-1-1-03_内部質保証に関する方針

基準 2 - 3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること

分析項目 2 - 3 - 1 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析の手順】

・機関別内部質保証体制において決定された対応措置（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。

※確認された事項及び計画された取組については、各基準と関連付ける。

・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2 - 3 - 1）

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
令和4年3月	専門職学位課程において、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていないが、改善のための取組が行われている。	令和2年度自己評価結果報告書	新たな連携協定校となった3大学の学部卒業生の本学大学院入学にかかる受入体制の拡充等、改善のための取組が行われている。	大学院学校教育研究科入学試験委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域5 5 - 3
令和3年3月	大学院改組による入学定員の拡大に伴い入学定員充足率は62%台と低くとどまっている。入学定員が未充足の状況は改善すべき課題であり、学習ニーズの調査を行うなどして、カリキュラム	令和2年度教職大学院認証評価	大学院派遣制度による就学が困難な現職教員等のニーズに対応するため、令和4年度から働きながら学び続けることを可能とする「教職大学院遠隔教育プログラム」を開設し、開	大学院学校教育研究科入学試験委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域5 5 - 3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
	や広報活動の改善計画を示すなど充足するよう努めることが求められる。		設前の令和3年度と比較して2倍近くの現職教員を受け入れた。 一方で、学部卒学生については、学部長等による受験生の推薦制度を活用できる連携協力協定校大学の拡大に取り組んでいる。			
令和 5年 2月	第4期の新たな自己点検・評価体制構築	第4期中期目標・計画	内部質保証体制の更なる強化のため、第4期中期目標・計画期間の初年度(令和4年度)に、「鳴門教育大学の内部質保証に関する方針」等の自己点検・評価に関する規程の改正等、新たな自己点検・評価の実施体制(外部評価委員の任期は3年、自己評価報告書の作成も3年に1回。毎年の自己点検評価は点検シートを用いて実施し、教育研究評議会に報告するとともに、外部評価委員にも共有のうえ意見交換を行	自己点検・評価委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域2 2-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
			う。各年度の自己点検評価結果に対する学長からの対応付託に基づき、自己点検・評価委員会は対応組織の決定と改善措置の通知を行うとともに、対応状況の確認をする。3年ごとの報告書作成に合わせ、外部評価委員会を対面開催する等)を構築し、令和5年度から実施(令和4年度に係る自己点検・評価から適用)している。			
令和5年3月	専門職学位課程において、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていないが、改善のための取組が行われている。	令和3年度自己評価結果報告書	遠隔地在住受験生の受験機会確保のため、学外特別選抜試験をオンライン入試として実施、また、第2次学生募集を行う等、改善のための取組が行われている。	大学院学校教育研究科入学試験委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域5 5-3
令和5年3月	教育等に関するアンケートについて、回収率の向上に努めるとともに、アンケートの経年変化が追えるような仕組みを考えると	令和4年度外部評価委員との意見交換	令和4年度に実施した教育等に関するアンケート(卒業・修了年次生対象)の集計等過程において、当該年度を	総務委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	領域2 2-3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
	取組との関係が把握しやすくなり、ステークホルダーからの理解促進に役立つ。		<p>含む5年間の経年データを整理し、分析に活用できるよう、アンケートの経年変化が追える仕組みを構築した。</p> <p>また、学位記授与式当日、式場においてアンケートの回答について依頼し、回答時間を設けることで、回収率の向上を図っている。</p>		()	
令和5年10月	公式 Facebook ページを含め、SNS 等を活用した情報発信を検討すること。	令和4年度自己点検評価シート	<p>令和6年4月に「広報・事務DX 推進室」を設置し、既存のYouTube、Facebook のほか、Instagram、X (Twitter)の公式アカウントを開設した。Facebook、Instagram、X では原則として毎平日情報発信するほか、YouTube では学位記授与式、入学式等をライブ配信するなど、各ソーシャルメディアの特徴を考慮して運用している。</p> <p>また、令和6年6月から、特</p>	総務委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域2 2 - 3

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
			命補佐(広報戦略担当)に学外者を充て、外部有識者の意見を活用しながら情報発信の強化を図っている。			
令和5年10月	教員採用選考の早期化・複数回実施等に対応するよう就職支援行事の見直しを検討すること。	令和4年度自己点検評価シート	教員採用試験実施日の早い自治体に合わせた就職支援行事の前倒しを行い、実施した。 複数回実施等については、個別の対策を実施した。	就職委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域4 4-2
令和5年10月	令和4年10月1日付け大学設置基準改正内容に対応する学則改正を検討すること。	令和4年度自己点検評価シート	令和6年度に、教学関係の大学設置基準改正内容(授業方法別に設定する単位の計算方法、多様な学修評価方法による単位授与の明確化、及び卒業要件の明確化)に係る大学としての考え方を再整理し、学則の一部改正(学習評価方法による単位授与の明確化)を行った。	学校教育学部教務委員会 大学院学校教育研究科教務委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域6
令和5年10月	学校教育教員養成課程の「成績評価のガイドライン」策定について検討すること。	令和4年度自己点検評価シート	学校教育学部教務委員会に「学部成績評価ガイドライン策定専門部会」を設置し、学士課	学校教育学部教務委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済	領域6

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
			程における成績評価の観点、方法、基準を定める「成績評価のガイドライン」、及び成績評価に係る留意事項について申し合わせる「成績評価に係る留意事項について」の策定に向けて検討し、令和6年度に策定した。		<input type="checkbox"/> その他 ()	
令和6年10月	情報関連施設及び図書館において質保証に責任をもつ体制の整備を明文化すること。	令和5年度自己点検評価シート	令和6年度に、「情報システム運用管理委員会規程」及び「附属図書館運営委員会規程」を改正し、審議内容として「内部質保証に関すること」を明記した。併せて「内部質保証の方針」も改正し、責任体制について明文化している。	自己点検評価委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域2
令和6年10月	授業評価アンケートや卒業生アンケートの分析結果(Check)に対する授業改善等(Action)実効・状況把握について、向上の余地がある。	「学生による授業評価専門部会」提言書(令和6年10月2日)	令和7年度から、授業等に関する調査分析(Check)に基づく全学的及び各コース単位のFD・授業改善(Action)を推進できるよう、FD委員会の権限・責任を内部質保証の観	FD推進体制の再構築に関するTF FD委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域2

改善・向上が必要と確認された事項			対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況	関連する基準
年月	内容	根拠となる自己点検評価結果等				
			点から再構築する。			
令和 7年 3月	現職教員学生と学部卒学生のか かわりの重要性を踏まえ、共修の 授業の方法や機会等の工夫、改善 について、今後さらに検討されたい。	令和6年度教職大学院認証評価	自己点検・評価委員会が学長 からの本件に関する対応付託 を受け、対応する組織の決定 と対応計画の作成を依頼して いる段階である。	自己点検・評価委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域6
令和 7年 3月	今後、高等教育の質保証の観点か らみて、学生のリフレクション等 へのフィードバックの充実、及び 評価基準の適切さについて検討 し、FD 活動等により大学教員間で の共通理解を図られたい。	令和6年度教職大学院認証評価	自己点検・評価委員会が学長 からの本件に関する対応付託 を受け、対応する組織の決定 と対応計画の作成を依頼して いる段階である。	自己点検・評価委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	領域6

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上が必要と確認された事項すべてについて記載する。

※年月の欄は、機関別内部質保証体制において、確認された年月を記載する。

※関連する基準に関する分析及び判断との整合性に留意する。

別紙様式 2-5-1

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2-5-1 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

【分析の手順】

- ・教員の採用や昇格等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の水準を定めていることを確認する。
- ・その水準の判断を行う方法を明確に定めていることを確認する。
- ・特に教育研究上の指導能力については、その水準の判断を面接、模擬授業等で行っていることを確認する。
- ・基幹教員制度を導入している場合は、基幹教員（他大学等との兼務者）の採用等に係る規定を確認する。

※大学院の資格審査は様式に記載しなくてよい。

※共同大学院の資格審査は、特記事項に記載する。

・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式 2-5-1）

令和2年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
大学院学校教育研究科	3人	面接 3人 模擬授業 2人	0人	

令和3年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
大学院学校教育研究科	9人	面接 9人 模擬授業 6人	8人	研究業績・論文査読 8人

令和4年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
大学院学校教育研究科	8人	面接 8人 模擬授業 8人	13人	研究業績・論文査読 13人

令和5年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
大学院学校教育研究科	13人	面接 13人 模擬授業 12人	7人	研究業績・論文査読 7人

令和6年度

教育研究上の基本組織	採用人数	判断の方法	昇任人数	判断の方法
大学院学校教育研究科	11人	面接 11人 模擬授業 7人	6人	研究業績・論文査読 6人

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2-5-2 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- ・教員の教育及び研究活動に関する評価を継続的（定期的）に実施すること、及び、教員評価の目的を定めていることについて、規則等で規定していることを確認する。
 - ・基幹教員制度を導入している場合は、基幹教員に係る教員評価の実施について規則等で規定していることを確認する。
 - ・その他の活動について教員評価を実施している場合は、それを含めて確認する。
- ※その他の活動とは、例えば、管理運営、社会貢献、診療を含む。
- ・規定に基づいて実施されていることについて、評価実施年度、評価対象者、評価結果を確認する。

・教員業績評価の実施状況（別紙様式 2-5-2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果	備考
令和4年度	123人	【SS】18人【S】51人【A】54人【B】0人【C】0人	
令和5年度	125人	【SS】13人【S】56人【A】55人【B】1人【C】0人	
令和6年度	125人	【SS】16人【S】58人【A】48人【B】3人【C】0人	

※直近3年程度の実施状況を記載する。

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2-5-3 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

【分析の手順】

- ・評価結果を、個々の教員の処遇や教育研究費の配分、改善への指導等に反映させる規定がある場合は、その規定を確認する。
- ・分析項目 2-5-2 において確認した評価結果ごとの反映実績を確認する。
- ・高い評価結果を、個々の教員の処遇や教育研究費の配分に反映させる規定がある場合は、その規定を確認する。
- ・低い評価結果を、改善への指導を実施する等の規定がある場合は、その規定を確認する。
- ・上記のほか、継続的な研究成果の創出のために必要な措置や処遇等（研究専念期間の設定、産休・育休等ライフイベントに対応した研究環境維持のための措置など）に関する規定がある場合は、その規定を確認する。
- ・評価結果に基づく取組（別紙様式 2-5-3）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果に基づく取組	備考
令和 4 年度	123 人	優秀教員表彰 2 名 副賞 20 万円（研究費）	
令和 5 年度	125 人	優秀教員表彰 3 名 副賞 20 万円（研究費）	
令和 6 年度	125 人	優秀教員表彰 2 名 副賞 20 万円（研究費）	

※直近 3 年程度の取組を記載する。

基準 2 - 5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【分析の手順】

・FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。

※教員に対する研修であっても、授業の内容及び方法の改善を図るための研修ではないものについては、分析項目 3 - 4 - 2 において確認する。

・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2 - 5 - 4）

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
FD 推進事業	学部・大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会	時期：令和 6 年 12 月 04 日 場所：鳴門教育大学総合学生支援棟 3 階 F 会議室 テーマ：「セルフデザイン型学修を中核とするカリキュラムとその運用」 方法：対面+オンライン（Teams）	67 名
学生による授業評価	学校教育学部教務委員会 大学院学校教育研究科教務委員会	時期：令和 6 年度中 6 回（前期・後期の各前半／後半／集中講義） 方法：教務システム「Live Campus」上での集計 備考：授業評価全体の分析報告書を作成し、教員へフィードバック	126 名
教職大学院遠隔教育プログラムに関する学内シンポジウム	教職大学院遠隔教育プログラムの円滑な推進に係る TF	時期：令和 06 年 07 月 24 日 場所：鳴門教育大学総合学生支援棟 3 階 F 会議室 趣旨：教科・総合系へ拡大展開に向けた具体的な展開事例 方法：対面	99 名
DX 推進セミナー	経営企画戦略課広報・事務 DX 推進室	時期：令和 06 年 07 月 31 日 場所：鳴門教育大学総合学生支援棟 3 階 F 会議室 テーマ：「ICT・DX 推進に関する最新動向と本学の環境について」 方法：対面	67 名

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
情報セキュリティセミナー	情報基盤センター	時期：令和 07 年 02 月 27 日 場所：鳴門教育大学総合学生支援棟 3 階 F 会議室 テーマ：「情報を活用するための最新情報管理術」 方法：対面＋オンライン（Teams）	84 名

基準 2 - 5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が配置され、それらの者が適切に活用されていること

【分析の手順】

- ・教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況を確認する。
- ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員の配置状況を確認する。
- ・指導補助者（当該授業科目を担当する教員以外の教員、T A等の教育補助者（大学設置基準第 8 条第 3 項））を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きが規定されていること、配置状況、活用状況を確認する。
- ・教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧（別紙様式 2 - 5 - 5）

教育支援者

職種	所属	常勤	非常勤	計
教務関係や厚生補導等を担う職員	教務部教務課	13	6	35
	教務部学生課	11	5	
教育活動の支援や補助等を行う職員	教育実習総合支援センター		6	32
	長期履修学生支援センター		5	
	小学校英語教育センター		2	
	教員教育国際協力センター		1	
	生徒指導支援センター		1	
	発達臨床センター		1	
	心身健康センター		3	

職種	所属	常勤	非常勤	計
	教師のための AI・DS 研究開発センター		1	
	情報基盤センター		1	
	遠隔教育推進センター		3	
	就職支援室		4	
	学生なんでも相談室		2	
	臨床心理実習支援オフィス		2	
図書館の業務に従事する職員	学術情報推進課（附属図書館担当）	5	14	19

指導補助者（教育補助者）

職種	教育研究上の基本組織等	総科目数	配置科目数	延べ人数	備考
TA	学校教育学部	428	18	23	
TA	学校教育研究科	363	3	3	

※職種欄には、大学で規定する指導補助者の職種（例えば、TA、助手等）を記載する。

基準 2 - 5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 6 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

【分析の手順】

・研修等の方針、内容・方法及び実施状況等を確認する。

※教員を除く指導補助者（教育補助者）に対しては必要な研修を行うものとする。

※教育支援者に対する研修であっても、教育活動に関わる研修ではないものについては、分析項目 3 - 4 - 2 において確認する。

・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2 - 5 - 6）

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
教務関係や厚生補導等を担う職員	教務事務担当者講習会 (初級編) (R6)	高等教育を取り巻く環境の変化に対応できる教務担当職員に必要な基礎的な知識・技能・態度を育てる。	教職員能力開発拠点 (愛媛大学教育・学生 支援機構教育企画 室)、愛媛大学教育学 生支援部	1	1
	学生教育研究災害傷害保 険説明会	学生教育研究災害傷害保険の制度の概要や現況報告に加え、事 務説明等を行い、本保険制度について学校関係者の理解を深め、 制度の充実と発展に資する。	(公財)日本国際教育 支援協会	1	1

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
	教育機関向け海外安全対策オンラインセミナー	海外へ渡航する学生の安全対策強化の一環として、教育機関の安全管理担当者等を対象に、一般犯罪や緊急事態、テロ・自然災害等の海外での様々なリスクに関する情報発信を行い、各教育機関における危機管理意識の向上を目的とする。	外務省	1	1
	日本学生支援機構奨学業務連絡協議会	奨学事務の円滑な実施を図ることを目的とする。	日本学生支援機構	1	2
教育活動の支援や補助等を行う職員	合理的配慮に関する教職員研修会	「富山大学における合理的配慮の実際」、「大学におけるセクシュアル・ハラスメントへの対応と予防」テーマとして研修を実施。	鳴門教育大学	2	197
図書館の業務に従事する職員	徳島県図書館職員研修会	「図書館の社会的使命と期待される役割」、「図書館における問題行動への対応」、「図書館の集客×教育効果を劇的に高める見出しづけの極意」、「図書館パスファインダー実践講座」、「糸綴じ絵本等の修理法」をテーマとして研修を実施。	徳島県立図書館協議会	3	3
	図書館職員相互訪問研修	公共図書館と大学図書館という異なるタイプの図書館で働く職員同志が交流し、共に各館の職員が持つ技能や知識、ノウハウを共有することで個々の図書館サービスの向上、業務の合理化・効率化、問題解決などに役立てる。	鳴門教育大学, 徳島大学, 徳島県立図書館	1	1
	公立図書館等職員研修会	視覚障がい者等が身近な地域の図書館を利用しやすい環境づくりを図るため、公立図書館等職員に対して、点字図書館や公立図書館等の連携体制の構築や、視覚障がい者等の読書支援に係る研修を実施し、読書バリアフリー推進体制を整備することを	徳島県教育委員会	2	3

職種	研修名	研修内容	主催者	回数	参加 延べ人数
		目的とする。			
	中国四国地区大学図書館 研究集会	「大学図書館の社会貢献について」をテーマに開催、大学が所蔵する貴重資料の保存と公開を一例として、地域における大学の図書館に期待される役割について考え、具体的な取り組みに繋げていく契機とする。	中国四国地区大学図書館協議会	1	1
指導補助者（教育補助者）	TAオリエンテーション	TAの制度の目的に照らした円滑な運用を図るための確認	授業担当教員	1回以上	26

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること

【分析の手順】

- ・過去5年間の予算・決算の状況を確認する。
- ・各項目に関し、30%以上乖離している場合は、その理由を確認する。
- ・経常損失がある場合は、その理由を確認する。
- ・特別損失が過大である場合は、その理由を確認する。

予算・決算の状況（過去5年分）（別紙様式3-1-2）

予算の部

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	4,337,833	4,765,794	4,578,945	4,493,089	4,581,987
教育研究経費	931,248	1,084,582	1,028,694	988,974	982,231
診療経費	0	0	0	0	0
人件費	3,100,418	3,308,179	3,234,920	3,194,707	3,259,132
一般管理費	219,964	261,994	213,007	216,281	243,327
その他	86,202	111,038	102,322	93,126	97,297
経常収益	4,254,911	4,522,821	4,288,634	4,333,409	4,366,044
運営費交付金収益	3,268,223	3,599,711	3,456,483	3,497,738	3,507,049
学納金収益（入学、授業、検定料）	571,955	594,782	615,203	620,508	600,091
附属病院収益	0	0	0	0	0
補助金・寄附金収益	186,911	86,645	64,101	61,617	75,937
その他	227,928	241,681	151,847	153,545	182,967

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

決算の部

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	4,074,593	4,455,892	4,138,405	4,192,192	4,354,376
教育研究経費	847,990	996,818	726,385	831,259	944,686
診療経費	0	0	0	0	0
人件費	2,951,218	3,103,205	3,114,549	3,043,386	3,122,616
一般管理費	177,352	191,632	172,521	170,259	156,659
その他	98,030	164,236	124,948	147,286	130,414
経常収益	4,278,515	4,474,961	4,235,613	4,316,979	4,497,962
運営費交付金収益	3,270,230	3,442,046	3,365,688	3,352,902	3,464,910
学納金収益（入学、授業、検定料）	594,872	607,853	603,057	603,660	595,316
附属病院収益	0	0	0	0	0
補助金・寄附金収益	128,989	97,924	77,801	112,981	186,133
その他	284,422	327,137	189,066	247,435	251,601

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない。

以下のうち、±30%以上乖離している場合は、その理由を確認する。

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用					
教育研究経費	8.9%	8.1%	29.4%	15.9%	3.8%
診療経費	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
人件費	4.8%	6.2%	3.7%	4.7%	4.2%
一般管理費	19.4%	26.9%	19.0%	21.3%	35.6%
その他	-13.7%	-47.9%	-22.1%	-58.2%	-34.0%
経常収益					
運営費交付金収益	-0.1%	4.4%	2.6%	4.1%	1.2%
学納金収益（入学、授業、検定料）	-4.0%	-2.2%	2.0%	2.7%	0.8%
附属病院収益	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
補助金・寄附金収益	31.0%	-13.0%	-21.4%	-83.4%	-145.1%
その他	-24.8%	-35.4%	-24.5%	-61.1%	-37.5%

基準 3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目 3-2-2 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること

【分析の手順】

- ・事業者としての大学に課される法令遵守事項等への対応体制の整備状況として、責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及び組織の根拠となる規定を確認する。
- ・予期できない外的環境の変化等に対応するための、危機管理等に対応する責任者の役職、責任者の判断と業務遂行を支援する組織、それらの業務及び組織の根拠となる規定を確認する。
- ・法令遵守事項一覧（別紙様式 3-2-2）

遵守すべき義務	規定等整備状況	責任部署	備考
情報公開	国立大学法人鳴門教育大学法人文書管理規程 国立大学法人鳴門教育大学情報公開取扱規程	総務部総務課	
個人情報保護	国立大学法人鳴門教育大学個人情報保護規則 国立大学法人鳴門教育大学個人情報開示等取扱規程 国立大学法人鳴門教育大学の保有する個人情報管理規程	総務部総務課	
公益通報者保護	国立大学法人鳴門教育大学公益通報者保護規程 国立大学法人鳴門教育大学コンプライアンス規程	総務部総務課	
ハラスメント防止	国立大学法人鳴門教育大学ハラスメントの防止等に関する規程	総務部総務課	
安全保障輸出管理	国立大学法人鳴門教育大学安全保障輸出管理規程	教務部学術情報推進課	
生命倫理	国立大学法人鳴門教育大学人を対象とする医学系研究等に関する倫理審査委員会規程	教務部学術情報推進課	

別紙様式 3 - 2 - 2

鳴門教育大学

遵守すべき義務	規定等整備状況	責任部署	備考
動物実験	国立大学法人鳴門教育大学動物実験指針	教務部学術情報推進課	

※大学の状況に応じて、その他の遵守すべき義務を、欄を追加して記載する。

・危機管理体制等一覧（別紙様式 3 - 2 - 2）

危機管理事項	規定等整備状況	責任部署	備考
防火・防災	国立大学法人鳴門教育大学防火管理規程	総務部施設課	
情報セキュリティ	鳴門教育大学情報セキュリティポリシーに関する規程	経営企画戦略課	
研究費等不正使用、研究活動に係る不正行為防止	国立大学法人鳴門教育大学における研究費の適正管理等に関する規程 鳴門教育大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	教務部学術情報推進課	
学生危機対応	鳴門教育大学学生支援委員会規程 鳴門教育大学学生懲戒規程 課外活動中の事故防止のための手引(R6年度) 鳴門教育大学国際交流等に伴う危機管理基本マニュアル	教務部学生課	

基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

分析項目 3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

【分析の手順】

・円滑な管理運営の実現に資するための組織について、役割や人員の配置状況、責任体制、規模を確認する。

・管理運営に係る組織一覧（部署ごとの人数（分析項目 2-5-5 教育支援者を含む。))（別紙様式 3-3-1）

部署	主な役割	常勤	非常勤	計	備考
経営企画戦略課	経営的な戦略事業の企画・立案・申請等	8	3	11	
総務課	法人の事務に関する総括等	14	4	18	課長(兼)を含む。非常勤に再任用 1 人含む。
財務課	予算・決算に関する事務等	14	4	18	課長(兼)を含む。
施設課	施設・環境マネジメント・資産に関する事務等	9	2	11	
附属学校課	附属学校に関する事務	10	6	16	
教務課	教務に関する企画・実施等	13	6	19	課長(兼)を含む。
学生課	学生指導に関する総括等	11	5	16	
入試課	入学者選抜に関する総括等	7	1	8	
学術情報推進課	学術情報推進に関する総括等	14	18	32	非常勤に再任用 1 人含む。

別紙様式 3 - 4 - 1

鳴門教育大学

基準 3 - 4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者との連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目 3 - 4 - 1 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること

【分析の手順】

- ・大学の管理運営のための組織の責任体制（分析項目 3 - 2 - 1）と事務組織（分析項目 3 - 3 - 1）の関係を確認する。
- ・大学の管理運営に係る合議体に、教員と事務職員が構成員として参加していることを確認する。

※役割分担が適切であるとは、教員と事務職員等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

・教職協働の状況（別紙様式 3 - 4 - 1）

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
予算・財務管理委員会	附属学校部長 専攻長	特命部長（財務改革担当） 教務部長 財務課長	国立大学法人鳴門教育大学予算・財務管理委員会規程
学校教育学部入学試験委員会	学長が指名する副学長 幼児教育専修，学校教育実践コース，国語科教育コース，英語科教育コース，社会科教育コース，算数科・数学科教育コース，理科教育コース，音楽科教育コース，図画工作科・美術科教育コース，体育科・保健体育科教育コース，技術科教育コース，家庭科教育コース及び特別支援教育専修を担当する教員	入試課長	鳴門教育大学学校教育学部入学試験委員会規程
大学院学校教育研究科入学試験委員会	研究科長が指名する特命補佐 心理臨床コースの各領域を担当する教員，グローバル教育コース	入試課長	鳴門教育大学大学院学校教育研究科入学試験委員会規程

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
	を担当する教員，高度学校教育実践専攻の各コースを担当する教員		
学校教育学部教務委員会	学長が指名する特命補佐 幼児教育専修，学校教育実践コース，国語科教育コース，英語科教育コース，社会科教育コース，算数科・数学科教育コース，理科教育コース，音楽科教育コース，図画工作科・美術科教育コース，体育科・保健体育科教育コース，技術科教育コース，家庭科教育コース及び特別支援教育専修を担当する教員 教育実習総合支援センター所長 教育実習総合支援センターに兼務を命じられた実地教育部門担当の教員	教務課長	鳴門教育大学学校教育学部教務委員会 規程
大学院学校教育研究科教務委員会	研究科長が指名する副学長 人間教育専攻及び高度学校教育実践専攻の各コースを担当する教員 教育実習総合支援センター所長	教務課長	鳴門教育大学大学院学校教育研究科教務委員会 規程
学生支援委員会	学長が指名する副学長 各専攻に属する教員	学生課長	鳴門教育大学学生支援委員会 規程
就職委員会	学長が指名する副学長 心理臨床コース及びグローバル教育コースを担当する教員 教科・総合系の各コースを担当する教員 特別支援教育コース及び幼児教育コースを担当する教員 教員養成特別コースを担当する教員	学生課長	鳴門教育大学就職支援委員会 規程

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
国際交流委員会	学長が指名する副学長 教員教育国際協力センター所長 各専攻に所属する教員	学生課長	鳴門教育大学国際交流委員会規程
附属図書館運営委員会	附属図書館長 児童図書室長 副専攻長	学術情報推進課長	鳴門教育大学附属図書館運営委員会規程
附属学校運営委員会	学長が指名する副学長 附属学校部長 教育実習総合支援センター所長 附属学校の校長（幼稚園にあつては園長とする） 副専攻長	企画調整役	鳴門教育大学附属学校運営委員会規程
学術研究推進委員会	学長が指名する副学長 副専攻長	特命部長（財務改革担当）	国立大学法人鳴門教育大学学術研究推進委員会規程
安全管理委員会	遺伝子組換え生物等の研究者である教員 動物実験の研究者である教員 実験動物に関する知識を有する教員 国語科教育コース、英語科教育コース及び社会科教育コースに属する教員 数学科教育コース、理科教育コース、技術・情報・工業科教育コース及び家庭科コースに属する教員 心身健康センター所長	総務部の課長（附属学校課長を除く） 学術情報推進課長	国立大学法人鳴門教育大学安全管理委員会規程
人を対象とする医学系研究等に関する倫理審査委員会	学長が指名する副学長 国語科教育コース、英語科教育コース及び社会科教育コースに属	学術情報推進課長	国立大学法人鳴門教育大学人を対象とする医学系研究等に関する倫理審査委

合議体名称	構成員（教員）	構成員（事務職員）	根拠規定
	する教員のうち，安全管理委員会委員である者 数学科教育コース，理科教育コース，技術・工業・情報科教育コース及び家庭科教育コースに属する教員のうち，安全管理委員会委員である者 心身健康センター所長		員会規程
研究費不正防止推進会議	副学長（研究・入試担当） 副学長（総務・財務担当） 専攻長	総務課長 財務課長 学術情報推進課長	国立大学法人鳴門教育大学における研究費の適正管理等に関する規程
地域連携委員会	学長が指名する副学長 副専攻長	企画調整役	鳴門教育大学地域連携委員会規程

別紙様式 3-4-2

鳴門教育大学

基準 3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者との間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目 3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

【分析の手順】

・SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

※大学が独自に実施する研修と、学外の団体が主催する合同研修の企画（例えば、国立大学協会の大学マネジメントセミナー、公立大学協会の公立大学職員セミナー）とを区別する。

※スタッフ・ディベロップメント（SD）とは、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員（事務職員のみならず教員も含む。）を対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 3-4-2）

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
公共工事の入札及び契約に関する講習会	文部科学省	公共工事の施工技術に関する知識を習得させるための講習。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	3人
学校等における省エネルギー対策に関する講習会	文部科学省	学校等における省エネルギー対策に関する知識を習得させるための講習。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
国立大学法人等部課長級研修	国立大学協会	部課長級職員を対象に、大学運営の基本的知識の修得と幹部職員としての能力の向上を図る事を目的とした、講演、パネルディスカッション、グループ別討議。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
国立大学法人等広報担当者勉強会	国立大学協会	各機関での広報に関する取組についての情報交換ならば	<input type="checkbox"/> 役員	1人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		に共通の課題について検討を行い、広報スキルの向上を図る。	<input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	
中国・四国地区国立大学法人等係長研修	国立大学協会	法人職員として必要な基本的、一般的知識を習得させるとともに、係長としての能力及び識見を確立させ、各法人等の運営の重要な担い手としての職員の資質向上を図ることを目的として講義・討議・グループワーク。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	3人
中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会	国立大学協会	国立大学法人等の安全衛生管理を担当する者が、職務上の諸問題について研究協議を行うことにより、その安全衛生管理に関する能力の一層の向上を図り、もって職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的として講義。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
中国・四国地区国立大学法人等施設系技術職員研修会	国立大学協会	施設系職員としての資質の向上及び相互啓発を目的として講義・討議・グループワーク。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	3人
女性職員研修	人事院	四国管内の国の行政機関等の女性職員の相互啓発により、業務遂行能力の伸長を図るとともに、人的ネットワークの形成を促進する事を目的として、講義、講演、演習。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
マネジメント研修	人事院	組織の小グループをリードして業務課題に成果をあげることが期待される地方機関の係長級職員に対し、これまで培ったコミュニケーション能力を土台に、仕事の管理や部下の指導等に関わるチームワーク、リーダーシップ力を高める意義を認識させ、これらの能力発揮を職場で実践していくことを促す機会を提供するため、講義・討議・グルー	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	3人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		ワーク。		
メンター養成研修	人事院	職場におけるメンター、メンタリングに関する基本的な知識とコミュニケーション・スキルを習得させることを目的として、講義・討議・グループワーク。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
大学人，社会人としての基礎力養成プログラム研修（レベルⅠ）	SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）	大学の職員として階層別に求められる知識や実践方法を習得することを目的として講義・討議・グループワーク。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	3人
大学人，社会人としての基礎力養成プログラム研修（レベルⅡ）	SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）	大学の職員として階層別に求められる知識や実践方法を習得することを目的として講義・討議・グループワーク。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
大学人，社会人としての基礎力養成プログラム研修（レベルⅢ）	SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）	大学の職員として階層別に求められる知識や実践方法を習得することを目的として講義・討議・グループワーク。	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
令和5年度 SPOD 内講師派遣プログラム 大学教職員の倫理	SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク），鳴門教育大学	教育機関としての大学に身をおく教職員には「やるべきこと」「やってはならないこと」があります。明文化されているものもあれば、そうでないものもあり、個人の判断に委ねられることがあります。こうした行動の指針や規範である倫理について学生への対応の具体的な場面を想定しながら考えていきます。倫理的な葛藤に気づく方法や自身の行動に対する判断の方法、倫理観を高める方法などについて、講義・グループワーク。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	63人
新任職員研修	鳴門教育大学	本学に採用となった職員に対し，本学の理念及び達成すべき諸課題等について理解させ，職務遂行上必要な基礎的知	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員	60人

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		識・倫理観を付与することを目的とした講演，講義	■事務職員	
評価者研修	鳴門教育大学	管理職としての役割や責任を再認識するとともに，適切な人事評価・労務管理手法を習得し，組織としての業務効率の向上に資することを目的として講義。	□役員 □教員 ■事務職員	22人
国立大学法人徳島大学実務担当者向け会計研修	徳島大学	会計実務を習得することを目的として講義。	□役員 □教員 ■事務職員	1人
e-ラーニング研修（公文書管理）	鳴門教育大学	公文書等の管理に関する法律の概要及び法人文書の管理に関する留意点について学ぶことにより，法の趣旨について理解を深めるとともに，本学が保有する法人文書の管理を適正かつ効率的に行う意識及びスキルの向上に資することを目的として，オンデマンド教材を聴講。	■役員 ■教員 ■事務職員	368人
e-ラーニング研修（個人情報保護）	鳴門教育大学	保有個人情報の取扱いについて一層の理解を深めるとともに，個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的として，オンデマンド教材を聴講。	■役員 ■教員 ■事務職員	368人
情報セキュリティセミナー	鳴門教育大学	適切な情報管理に係る知識や意識の向上の習得を目的として，講義。	■役員 ■教員 ■事務職員	84人
研究倫理教育に係る e ラーニング研修	鳴門教育大学	研究活動不正に関する研修として，一般財団法人公正研究推進協会が作成する e ラーニング教材（eAPRIN）を利用し実施。	□役員 ■教員 □事務職員	138人
公的研究費の不正防止に関する e ラ	鳴門教育大学	公的研究費の不正防止に関する研修として，一般財団法	□役員	390人

別紙様式 3 - 4 - 2

鳴門教育大学

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
ーニング研修		人公正研究推進協会が作成する e ラーニング教材 (eAPRIN) を利用し実施。	■教員 ■事務職員	
令和 6 年度合理的配慮に関する教職員 研修会「学生目線から合理的配慮を考 える」	鳴門教育大学(学生なんでも相談 室)	全ての教職員が、学生の障がいや多様なニーズに対する理 解を深め、合理的配慮を行えるようになることを目的とし た講演。講演は対面でのみ実施。	■役員 ■教員 ■事務職員	82人
令和 6 年度合理的配慮に関する教職員 研修会「アカデミック・ハラスメント の理解・予防・対応」	鳴門教育大学(学生なんでも相談 室)	全ての教職員が、学生の障がいや多様なニーズに対する理 解を深め、合理的配慮を行えるようになることを目的とし た講演。講演は遠隔にて実施。	■役員 ■教員 ■事務職員	125人

基準 3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 3-6-1 法令等が公表を求める事項を公表していること

【分析の手順】

- ・大学等の目的、学位授与方針、教育課程方針及び学生受入方針、その他法令が定める教育研究活動等についての情報を社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。
- ・基幹教員制度を導入している場合は、「大学設置基準等の一部を改正する省令等の公布について（通知）」（令和4年9月30日付4文科高第963号高等教育局長通知）に記載されている関連の情報公表等が行われていることも確認する。
- ・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）
 - ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合はその情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。
 - ※ 基幹教員制度を導入している場合は、「大学設置基準等の一部を改正する省令等の公布について（通知）」（令和4年9月30日付4文科高第963号高等教育局長通知）に記載されている関連の情報公表等について記載してください。（該当がない場合は、項目を削除してください。）

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
《学校教育法施行規則第172条の2 第1項》	
教育情報 <input type="checkbox"/> 大学の目的 <input type="checkbox"/> 学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針 <input type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織 <input type="checkbox"/> 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 <input type="checkbox"/> 入学者の選抜に関すること <input type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の	<input type="checkbox"/> 大学の目的 （URL： https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html ） <input type="checkbox"/> 学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針 （URL： https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html ） <input type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織 （URL： https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html ） <input type="checkbox"/> 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
<p>数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数</p> <p><input type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p><input type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <p><input type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p><input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用</p> <p><input type="checkbox"/> 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p> <p>(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/edb/)</p> <p><input type="checkbox"/> 入学者の選抜に関すること</p> <p>(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p> <p><input type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数</p> <p>(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p> <p><input type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p> <p><input type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <p>(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p> <p><input type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p> <p><input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用</p> <p>(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p> <p><input type="checkbox"/> 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p> <p>(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p>
《学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 2 項》	
<p>専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報</p>	<p>(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p>

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
《学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 3 項》	
<input type="checkbox"/> 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合 <input type="checkbox"/> 学位授与の状況 <input type="checkbox"/> 学位論文に係る評価に当たっての基準	<input type="checkbox"/> 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合 (URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html) <input type="checkbox"/> 学位授与の状況 (URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html) <input type="checkbox"/> 学位論文に係る評価に当たっての基準 (URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)
《学位規則第 8 条》	
博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨	(URL :)
《独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条》 《その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令》	
財務諸表等	(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004.html)
《学校教育法第 109 条第 1 項》	
自己点検・評価の結果	(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/011.html)
《法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第 5 条》	
法科大学院の教育課程等の公表 <input type="checkbox"/> 法科大学院の教育課程並びに教育課程を履修する上で求められる学識及び能力 <input type="checkbox"/> 法科大学院における成績評価の基準及び実施状況 <input type="checkbox"/> 法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況 <input type="checkbox"/> 法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	<input type="checkbox"/> 法科大学院の教育課程並びに教育課程を履修する上で求められる学識及び能力 (URL :) <input type="checkbox"/> 法科大学院における成績評価の基準及び実施状況 (URL :) <input type="checkbox"/> 法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況 (URL :)

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL 等））
	<input type="checkbox"/> 法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況 （URL： ）
《専門職大学院設置基準第 20 条の 7》	
法科大学院における情報の公表 <input type="checkbox"/> 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること <input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合 <input type="checkbox"/> 法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称 <input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること <input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第 10 条第 1 号又は第 2 号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法第 1 条第 1 項に規定する司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	<input type="checkbox"/> 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること （URL： ） <input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合 （URL： ） <input type="checkbox"/> 法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称 （URL： ） <input type="checkbox"/> 授業料、入学料その他の法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること （URL： ） <input type="checkbox"/> 法科大学院に入学した者のうち法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第 10 条第 1 号又は第 2 号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法第 1 条第 1 項に規定する司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合 （URL： ）

公表を求める事項	公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等））
《H15 文科省告示第 53 号第 3 条第 2 項》	
法科大学院の未修者又は実務経験者の割合が 2 割に満たない場合には入学者選抜の実施状況	(URL :)
《教育職員免許法施行規則第 22 条の 6》	
<p>認定課程を有する大学は、教員の養成の状況</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員への就職の状況に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること</p>	<p><input type="checkbox"/> 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること (URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること (URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html) (URL : https://www.naruto-u.ac.jp/edb/)</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること (URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること (URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業生の教員への就職の状況に関すること (URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p> <p><input type="checkbox"/> 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること (URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html)</p>
《教育職員免許法施行規則第 22 条の 8》	
認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら行った点検及び評価の結果	(URL : https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/011.html)

基準 4 - 1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4 - 1 - 1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること

【分析の手順】

- ・校地、校舎の基準面積について、設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。
- ・施設・設備としては、教育の必要に応じて、大学設置基準に規定されている校地、校舎、運動場等が備えられていることを確認する。
- ・教育課程に応じて講義・演習・実験・実習または実技を行うのに必要な教室を備えていることを確認する。
- ・継続的に研究成果を創出するための研究環境が整備され、教員・学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。
- ・基幹教員制度を導入している場合は、基幹教員及び専ら当該大学の教育研究に従事する教員に対して研究室を備えていることを確認する。
- ・共同課程を置いている場合は、その状況が該当する設置基準を満たしていることを確認する。
- ・夜間において授業を実施している課程又は大学院において大学院設置基準第 14 条の特例を適用している場合は、これら施設・設備の利用方法、利用時間等を確認する。
- ・2 以上のキャンパスで教育を実施している場合は、各々の実施体制、実施上の工夫や学生移動の状況等を確認する。
- ・夜間の授業又は 2 以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式 4 - 1 - 1）

学部・研究科名	キャンパス	実施の状況（実施体制、利用時間等）
学校教育研究科	高島キャンパス	教職大学院遠隔教育プログラムの受講生に対し、一部夜間（6 限・7 限）の授業を実施しているが、その際は、授業担当教員が研究室等から Zoom または Teams を使用して遠隔で授業を実施している。

別紙様式 4-1-2

鳴門教育大学

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4-1-2 法令が定める実習施設等が設置されていること

【分析の手順】

・特定の学部又は学科に置かれる組織については、大学設置基準第 39 条に基づき設置が必要とされる附属学校や附属病院等が設置されていることを確認する。

・附属施設等一覧（別紙様式 4-1-2）

学部又は学科名	附属施設
学校教育学部	鳴門教育大学附属幼稚園
学校教育学部	鳴門教育大学附属小学校
学校教育学部	鳴門教育大学附属中学校
学校教育学部	鳴門教育大学附属特別支援学校

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること

【分析の手順】

- ・施設・設備における耐震化については、評価実施年度の耐震化率を確認する。
- ・耐震基準を満たしていない場合は、その理由と改善のための計画について確認する。
- ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について確認する。
- ・外灯や防犯カメラの設置等、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされていることを確認する。
- ・施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。
- ・その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。

- ・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況（別紙様式4-1-3）

事項	キャンパス	整備状況（※主要なキャンパスごとの耐震化率を記載）	備考（整備不十分の場合の対応状況等）
耐震化	高島	100%	
バリアフリー化	高島	100%主要建物全てにバリアフリー化設備（スロープ、エレベーター、身障者対応トイレ等）を整備している。	

- ・安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）

事項	キャンパス	配慮の状況
外灯	高島	各団地内通行範囲内に適切に配置。障がい者等からの要望があれば増設等を適宜実施。

基準 4 - 1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目 4 - 1 - 6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【分析の手順】

・自主的学習環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。

※自主的学習環境の整備等、特色ある学習環境の構築により成果が得られている場合は、その内容について確認する。

・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4 - 1 - 6）

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
院生研究室	高島キャンパス	340 席	PC, ロッカー	平日：9 時から 20 時
専修室	高島キャンパス	40 席	ロッカー	平日：9 時から 20 時
長期履修学生室	高島キャンパス	12 席	ロッカー	平日：9 時から 20 時
学生セミナー室	高島キャンパス 総合学生支援棟	8 席	ホワイトボード, ディスプレイ, DVD プレイヤー	平日：9 時から 20 時
就職支援セミナー室	高島キャンパス 総合学生支援棟	30 席	壁面ホワイトボード 1 台 移動式ホワイトボード・黒板 1 台 ディスプレイ 1 台 ブルーレイレコーダー 1 台	平日：9 時から 20 時 ※ただし、祝休日等大学の休業日は除く
インターナショナルルーム	高島キャンパス	テーブル 1 台, 椅子 10 脚	壁面ホワイトボード 1 台	平日：9 時から 18 時 30 分

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
(留学生用)	総合学生支援棟		移動式ホワイトボード・黒板 1台 ディスプレイ 1台 ブルーレイレコーダー 1台	※ただし、祝休日等大学の休業日は除く
教育用端末室	高島キャンパス 情報基盤センター	51席	Windows 端末 31台 複合機	平日：8時30分から18時30分
マルチメディア教育実習室	高島キャンパス 共通講義B棟	28席	Windows 端末 28台 複合機	平日：8時30分から18時30分
A棟端末室	高島キャンパス 共通研究A棟	13席	Windows 端末 6台 複合機	平日：8時30分から18時30分
C棟端末室	高島キャンパス 共通研究C棟	21席	Windows 端末 17台 複合機	平日：8時30分から18時30分
閲覧室	高島キャンパス 附属図書館	202席	Windows 端末 14台 複合機 Wi-Fi 研究個室 12室	平日：8時45分から21時00分 休日：10時00分から17時00分 ※図書館閉館日は不可 ※長期休業期間中は短縮
セミナー室1	高島キャンパス 附属図書館	4席	Wi-Fi ホワイトボード	平日：8時45分から21時00分 休日：10時00分から17時00分 ※図書館閉館日は不可 ※長期休業期間中は短縮
セミナー室2	高島キャンパス 附属図書館	20席	Wi-Fi ホワイトボード 電子黒板 書画カメラ	平日：8時45分から21時00分 休日：10時00分から17時00分 ※図書館閉館日は不可 ※長期休業期間中は短縮

名称	キャンパス・棟	席数	主な設備	利用時間
			Blu-ray プレーヤー (DVD 再生可)	
セミナー室3	高島キャンパス 附属図書館	12 席	Wi-Fi ホワイトボード 電子黒板	平日：8時45分から21時00分 休日：10時00分から17時00分 ※図書館閉館日は不可 ※長期休業期間中は短縮
ラーニング・commons室 模擬授業エリア	高島キャンパス 共通講義B棟	20 席	Wi-Fi ホワイトボード 電子黒板 書画カメラ 黒板	平日：8時45分から20時00分 休日：10時00分から16時00分 ※図書館閉館日は不可 ※長期休業期間中は短縮
ラーニング・commons室 グループ学修エリア	高島キャンパス 共通講義B棟	9 席	Wi-Fi ホワイトボード 短焦点プロジェクター	平日：8時45分から20時00分 休日：10時00分から16時00分 ※図書館閉館日は不可 ※長期休業期間中は短縮

基準 4 - 2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4 - 2 - 1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

【分析の手順】

- ・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
 - ・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
 - ・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。
 - ・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。
 - ・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。
- ・相談・助言体制等一覧（別紙様式 4 - 2 - 1）

機能	組織の名称	根拠規定	配置された人員	支援の内容	相談の実績
総合的相談	学生なんでも相談室	国立大学法人鳴門教育大学学生なんでも相談室規程	2人	(1) 学生の相談に関すること。 (2) 障害学生等の支援（障害者及びその家族その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談を含む。）に関すること。 (3) 上記項目に関して必要な学内調整を行うこと。	811件
身体的健康に係る支援・相談	心身健康センター	鳴門教育大学心身健康センター規則	3人	(1) 精神保健相談及び健康相談に関すること。 (2) 学生相談（学生なんでも相談室の行う業務を除く。）に関すること。 (3) 学生なんでも相談室との連絡調整に関すること。	149件

機能	組織の名称	根拠規定	配置された人員	支援の内容	相談の実績
精神的健康に係る支援・相談	心身健康センター	鳴門教育大学心身健康センター規則	3人	同上	2件
就職・進路に係る支援・相談	就職支援室	鳴門教育大学就職支援室規程	4人	(1) 教員採用試験対策支援行事等の企画・立案等に関する事。 (2) 教員採用試験に係る調査・分析等に関する事。 (3) 進路指導及び進路相談に関する事。 (4) 就職先の開拓（教育委員会訪問等）に関する事。 (5) キャリア教育に関する事。 (6) 音楽教育，美術教育，体育教育及び英語教育に関する実地的・技術的能力，実技指導能力等の教育支援に関する事。	7,067件
各種ハラスメントに係る防止	総務委員会	鳴門教育大学ハラスメントの防止等に関する規程	14人	【相談員】 ・相談者等に対し適切な助言等を行うこと。 ・事実関係，相談者等の意向及び相談者が望む問題解決の方法等を記録し，総務委員会（相談者が問題解決の手段として規定の手続きを望まない場合は，総務部総務課）に報告すること。 【総務委員会】 ・問題解決の手続、調整に関する手続、調停に関する手続、苦情申立てに関する手続	5件
各種ハラスメントに係る相談	学生なんでも相談室	国立大学法人鳴門教育大学学生なんでも相談室規程	2人	「総合的相談」と同じ	「総合的相談」に含まれる

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4-2-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

【分析の手順】

- ・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。

※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。

※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。

- ・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2）

課外活動団体数	30 団体
---------	-------

支援の分類	内容	備考
課外活動施設設備の整備	体育館（地盤沈下対策工事等）	
	テニスコート（防風ネット更新等）	
	野球場（天然芝エアレーション等）	
	サッカー・ラグビー場（除草等）	
	陸上競技場（天然芝エアレーション、走路真砂土舗装等）	
	弓道場（建具修繕等）	
	プール（消毒等）	
運営資金	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各課外活動団体の活動状況に応じ、支援金を支給している。 令和 6 年度実績：合計額 420,000 円 ・「Giving Campaign 2024」に参加し、寄附金等を獲得した。 	

	令和 6 年度実績：参加課外活動団体等 18 団体 合計額 472,278 円	
備品貸与	ソフトボール・卓球・テニス・バドミントン・スノーボードの各用具，集会用テント，机，椅子，ハンドマイク，ビデオカメラ，デジタルカメラ，ラジカセ，レジャー用クーラーボックス，三脚，ストップウォッチ，等 その他，各課外活動団体の希望を聴取し，予算の範囲で消耗品・備品を購入している。	
その他	・毎年「課外活動中の事故防止の手引き」を作成し，各サークルに配付している。 ・毎年「サークル・リーダーシップ・セミナー」を開催し，サークルのリーダーとしての資質向上を図っている。	

別紙様式 4 - 2 - 3

基準 4 - 2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4 - 2 - 3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析の手順】

- ・留学生に対する生活支援の内容及び実施体制について確認する。
- ・海外から受け入れる学生に対する入学前の支援について確認する。
- ・卒業（修了）後の留学生の状況を把握していることを確認する。

- ・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式 4 - 2 - 3）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
外国人留学生新入生 オリエンテーション (春期・秋期)	対象 4月及び10月入学外国人留学生全員（非正規生含む） 言語 日・英 資料 外国人留学生の手引き（日・英版，日・中版）ほか 内容 学生生活等説明・諸注意，学生なんでも相談室・附属図書館・情報 基盤センター利用案内，警察署員による交通安全等説明会，チュー ター説明会	国際交流委員会 教務部学生課国際交流室国際交流係	
チューター制度	「チューター制度実施要項」に基づき実施。 留学生の学習・研究指導（予習・復習の補助）を中心に，日本語指導，日 常生活におけるサポート（学内外の案内，市役所・入国管理局等での諸手 続きの補助）などを学生・大学院生が行う。	国際交流委員会 教務部学生課国際交流室国際交流係	
日本語補講	対象 在学している外国人留学生全員（非正規生含む） 目的 勉学及び生活面で留学の成果を十二分にあげられるよう，日本語指 導を行う。	国際交流委員会 教務部学生課国際交流室国際交流係	

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
	<p>受講人数 レベル・技能別に 9 クラス開講。各クラス 5～10 人程度。複数クラスへの登録可</p> <p>クラス 上級 (N1), 中級 (N2～N3), 初中級 (N4), 初級前半 (文法), 初級後半 (文法), 初級前半 (会話), 初級後半 (会話), 入門 (文法), 入門 (会話)</p> <p>授業時間数/週 1 コマ (90 分) ～2 コマ (180 分)</p>		
「日本の教育と文化」 開講	<p>対象 教員研修留学生及び受講を希望する外国人留学生</p> <p>目的 教育・研究の支援, 日本の教育への理解 現代日本の教育事情について専門家から最新の情報を得ること, 日本文化の実体験等。</p> <p>期間 4 月～7 月</p> <p>テーマ 教育行政, 教育制度, 教員採用制度, 教科書行政, 特別支援教育, 学力の国際比較, GIGA スクール, 防災教育遍路文化, ジェンダー, 絵本の読み聞かせ, 歌から知る日本の文化等</p>	<p>国際交流委員会 教務部学生課国際交流室国際交流係</p>	
奨学金等	<p>鳴門教育大学基金から支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生奨学金 私費外国人留学生 (JICA 生, 非正規生除く) のうち, 指導教員推薦に基づき, 生活困窮かつ学業, 人物とも優れている者を学内委員会で選考。 ・留学支援金 協定校からの交換留学生に対する支援 ・日本語能力試験 N 1 に初めて合格した者に受験料を補助 	<p>国際交流委員会 教務部学生課国際交流室国際交流係</p>	
日本文化体験	<p>実際に学内外で日本文化を体験する機会を提供することにより, 講義では理解することの難しい日本文化等への理解を深めることを目的とし日本文化体験を実施。(令和 6 年度 陶芸, 日本の歌, 和三盆型抜き体験,</p>	<p>国際交流委員会 教務部学生課国際交流室国際交流係</p>	

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
	書道，藍染め，ドイツ館・賀川豊彦記念館見学，着付け，茶道)		
学外研修	日本の文化・食・自然等に接し，慣れ親しむことにより日本に対する理解をより一層深めるとともに，留学生相互及び国際交流ボランティア学生との交流を図ることを目的として，年2回（春期・秋期），日帰りで実施。 （令和6年度 渦潮・大塚国際美術館，丸亀城・四国水族館）	国際交流委員会 教務部学生課国際交流室国際交流係	
入学前・入学時支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 査証取得，在留期間更新，在留資格変更等支援 ・ 学生宿舍入居手続支援 ・ 渡日支援（渡日日程確認，大学までのルート案内） ・ 入学前後スケジュール，注意事項等各種連絡 ・ 市役所，銀行手続き支援（引率） ・ （交換留学生，JICA 生のみ）最寄りバス停等までの迎え，生活用品等買い物支援 	教務部学生課国際交流室国際交流係	
帰国時支援	<p>修了前の留学生を対象に説明会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役場，銀行，携帯電話，電気，ガス等の手続き等説明 ・ 住居退去時の諸注意 ・ 留学生生活についてのアンケート実施 ・ 修了後の進路及び連絡先調査の実施。就職支援担当係や指導教員と連携しながら，把握に努める。 ・ 特定活動ビザへの資格変更手続き支援（推薦書発行） 	教務部学生課国際交流室国際交流係	

基準 4 - 2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4 - 2 - 4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析の手順】

- ・ 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。
 - ・ 対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。
- ※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準 4 - 1 において確認する。

- ・ 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式 4 - 2 - 4）

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
授業における配慮	授業に関する情報提供。途中退席、座席、点呼等の配慮。	障害学生支援委員会	
実習における配慮	実習校への事前説明及び調整。	障害学生支援委員会	
試験における配慮	代替措置の検討。試験に関する連絡を文書で伝える。	障害学生支援委員会	

※実績がない場合には、必要があれば対応できる体制が整備されていることを示すこと

基準 4 - 2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目 4 - 2 - 5 学生に対する経済面での援助を行っていること

【分析の手順】

- ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。
- ・入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舍等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。
- ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4 - 2 - 5）

奨学金制度窓口の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・学内掲示板 ・ライブキャンパス（学生用ポータルサイト） ・本学ウェブページ
--------------	--

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
大学独自の奨学金制度 (SEO 奨学基金：授業料免除)	教務部学生課学生係	国立大学法人鳴門教育大学鳴門教育大学基金 における SEO 奨学基金（大学）用資金要項	4 人	前期 2 人 後期 5 人	鳴門教育大学基金内の SEO 奨学基金用資金
入学料の免除	教務部学生課学生係	鳴門教育大学入学料，授業料及び寄宿料の免 除等に関する規程	4 人	58(学部 13 人含)人	運営費交付金
授業料の免除	教務部学生課学生係	鳴門教育大学入学料，授業料及び寄宿料の免 除等に関する規程	4 人	前期 127(学部 52 人含)人 後期 183(学部 50 人含)人	運営費交付金
寄宿料の免除	教務部学生課学生係	鳴門教育大学入学料，授業料及び寄宿料の免 除等に関する規程	4 人	0 人	運営費交付金
寄宿舍の整備	教務部学生課学生係	鳴門教育大学学生宿舍規則	4 人	480 室	運営費交付金

別紙様式4-2-5

鳴門教育大学

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
学内ワークスタディ事業 (学生支援業務・進路相談業務)	教務部学生課学生係	鳴門教育大学学内ワークスタディ(学生支援業務・進路相談業務)実施要項	4人	学生支援業務 3人 進路相談業務 4人	運営費交付金
学内ワークスタディ事業 (附属図書館業務)	教務部学術情報推進課 附属図書館事務室図書 資料係	鳴門教育大学附属図書館学内ワークスタディ 従事者選考要項	1人	3人	運営費交付金

基準 5 - 2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目 5 - 2 - 1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【分析の手順】

- ・ 学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。
- ・ 面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。
- ・ 実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。

・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式 5 - 2 - 1）

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項の記載ページ
学校教育学部	学校推薦型選抜Ⅰ型	出身学校長の推薦に基づき、大学入学共通テスト及び個別学力検査を免除し、推薦書、自己推薦書、自分をアピールできる客観的資料（該当するものがある場合。）及び調査書の内容、面接、実技検査の成績等を総合して入学者を選抜します。	https://www.naruto-u.ac.jp/files/00212236/R7suisen1bosyuuyoukou.pdf 2ページ
学校教育学部	学校推薦型選抜Ⅱ型	出身学校長の推薦に基づき、個別学力検査を免除し、大学入学共通テストの成績、推薦書及び調査書の内容、面接、小論文又は実技検査の成績等を総合して入学者を選抜します。	https://www.naruto-u.ac.jp/files/00213691/R7bosyuuyoukou.pdf 14ページ

学部・研究科	入試の種類	選抜方法	募集要項の記載ページ
学校教育学部	前期日程	大学入学共通テスト及び個別学力検査, 面接, 小論文又は実技検査の成績, 調査書の内容等を総合して, 入学者を選抜します。	https://www.naruto-u.ac.jp/files/00213691/R7bosyuuyoukou.pdf 12ページ
学校教育学部	後期日程	大学入学共通テスト及び面接の成績, 調査書の内容等を総合して, 入学者を選抜します。	https://www.naruto-u.ac.jp/files/00213691/R7bosyuuyoukou.pdf 13ページ
学校教育研究科	一般選抜	入学者の選抜は, 筆記試験若しくは実技試験及び口述試験の成績, 提出書類等の評価を総合して行います。	https://www.naruto-u.ac.jp/files/00204828/2025ippan.pdf 10 ページ
学校教育研究科	私費外国人留学生特別選抜	入学者の選抜は, 筆記試験及び口述試験の成績, 成績証明書の評価の結果を総合して行います。	https://www.naruto-u.ac.jp/files/00204835/2025shihi.pdf 11 ページ

分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

【分析の手順】

- ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。
- ・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。

※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任をもっている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能。

- ・基幹教員制度を導入している場合は、主要な授業科目を担当する基幹教員の配置状況を確認する。

※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析する。

- ・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）

教育研究上の基本組織 又は教育課程	教育上主要と認める授業科目の定義	授業科目数	専任の教授又は准教授が 担当する科目数	備考
大学院学校教育研究科（修士課程）	必修科目及び選択必修科目	101科目	89科目	

※基本組織の中で複数の課程に分かれている場合は、適宜行を追加し作成する。ただし、教育課程方針の策定単位との整合性に留意する。

分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

【分析の手順】

・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。

・障害のある学生に対する支援については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。

・履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。

※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準4-1において確認する。

・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）

障害のある学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
全学	障害学生支援委員会	合理的配慮に関する相談・申出に応じ、審議件数は10件

留学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
学校教育研究科	国際交流委員会	チューター制度の実施 教育・研究について個別の課外指導を行い、留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的として実施。チューターの活動は、週当たり1～2回、1回当たり2時間程度、留学生1名につき1か月8時間以内を目安とする。
学校教育研究科	グローバル教育コース	国際交流アドバイザーの配置 外国人留学生に対する修学支援並びに国際交流に関わる業務及び研究のため、1名（非常勤、週3日）配置

その他履修上特別な支援を要する学生

教育研究上の基本組織	実施組織	実施状況
全学	障害学生支援委員会	相談に応じて、必要な学内調整を行う

分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【分析の手順】

- ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。
- ・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。

- ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)

教育研究上の基本組織		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	主な進学先/就職先
学校教育学部	卒業者 (A)	109	112	107	111	106	主な進学先 鳴門教育大学
	進学者 (B)	13	16	12	17	11	
	進学率 (B/A)	11.9%	14.3%	11.2%	15.3%	10.4%	
	就職希望者 (C)	96	95	95	94	95	主な就職先 公立・私立学校教員、公務員、保育士
	就職者 (D)	94	90	92	92	93	
	卒業者に対する就職率 (D/A)	86.2%	80.4%	86.0%	82.9%	87.7%	
	就職希望者に対する就職率 (D/C)	97.9%	94.7%	96.8%	97.9%	97.9%	
大学院学校教育研究科 (修士課程)	卒業者 (A)	122	92	92	99	93	主な進学先 兵庫教育大学
	進学者 (B)	0	3	6	2	1	
	進学率 (B/A)	0.0%	3.3%	6.5%	2.0%	1.1%	
	就職希望者 (C)	121	84	84	95	89	主な就職先 公立・私立学校教員、公務員(心理職)、社会福祉法人、医療法人
	就職者 (D)	98	64	58	59	62	
	卒業者に対する就職率 (D/A)	80.3%	69.6%	63.0%	59.6%	66.7%	
	就職希望者に対する就職率 (D/C)	81.0%	76.2%	69.0%	62.1%	69.7%	

教育研究上の基本組織		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	主な進学先/就職先
大学院学校教育研究科 (専門職学位課程)	卒業者 (A)	72	110	93	107	109	主な進学先 徳島大学、同志社大学
	進学者 (B)	0	1	0	1	2	
	進学率 (B/A)	0.0%	0.9%	0.0%	0.9%	1.8%	
	就職希望者 (C)	72	109	93	106	106	主な就職先 公立・私立学校教員、公務員
	就職者 (D)	72	107	89	104	101	
	卒業者に対する就職率 (D/A)	100.0%	97.3%	95.7%	97.2%	92.7%	
	就職希望者に対する就職率 (D/C)	100.0%	98.2%	95.7%	98.1%	95.3%	

認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学(専門職大学含む)用】様式1(令和7年5月1日現在)

事項		記入欄										備考									
大学の名称		国立大学法人鳴門教育大学																			
学校本部の所在地		徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地																			
教育研究組織	学部・学科等の名称	開設年月日			所在地						備考										
	学校教育学部 学校教育教員養成課程	昭和61年度 平成12年度			徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地																
	大学院課程	開設年月日			所在地						備考										
	大学院学校教育研究科 人間教育専攻	平成31年度			徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地																
	専門職学位課程	開設年月日			所在地						備考										
大学院学校教育研究科 高度学校教育実践専攻	平成31年度			徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地																	
別科等	開設年月日			所在地						備考											
別科等	該当なし																				
学生募集停止中の学部・研究科等		該当なし																			
教員組織	学部・学科等の名称		専任教員等										備考								
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数									
	学校教育学部学校教育教員養成課程		59人	44人	11人	1人	115人	48人	16人	0人	89人	3.8人									
	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
計		59人	44人	11人	1人	115人	48人	16人	0人	89人	-										
教員組織	学部・学科等の名称		教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考
	〇〇学部〇〇学科		人	人	人	人	人	-	-	-	-	-	人	人	-	-	-	人	人	人	
	△△課程		人	人	人	人	人	-	-	-	-	-	人	人	-	-	-	人	人	人	
	〇〇学部〇〇専門職学科		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	-	
大学院課程	研究科・専攻等の名称		研究指導教員及び研究指導補助教員										備考								
			研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計	助手	非常勤教員									
	学校教育研究科人間教育専攻(M)		17人	11人	6人	23人	12人	2人	3人	15人	0人	2人									
	計		17人	11人	6人	23人	12人	2人	3人	15人	0人	2人									
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称		専任教員										備考								
			専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	助手	非常勤教員									
	学校教育研究科高度学校教育実践専攻(M)		102人	55人	25人	0人	37人	19人	15人	0人	0人	14人									
	計		102人	55人	25人	0人	37人	19人	15人	0人	0人	14人									
校地等	区分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計		備考								
	校舎敷地面積		-		146,891 m ²		m ²		m ²		146,891 m ²										
	運動場用地		-		92,186 m ²		m ²		m ²		92,186 m ²										
	校地面積計		4,000 m ²		239,077 m ²		0 m ²		0 m ²		239,077 m ²										
	その他		-		87,506 m ²		m ²		m ²		87,506 m ²										

施設・設備等	区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	校舎面積計		3,305 m ²	34,471 m ²	m ²	m ²	34,471 m ²
校舎	教員研究室		室数				
	学部・研究科等の名称		143 室				
	学校教育研究科		-				
等	教室等施設		講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設
	鳴門教育大学教室等施設		19 室	18 室	67 室	4 室	0 室
	4附属学校園教室等施設		44 室	0 室	16 室	1 室	0 室
	サテライトキャンパス等		- 室	- 室	- 室	- 室	- 室
図書館・図書資料等	図書館等の名称		面積	閲覧座席数			
	附属図書館本館		3,504 m ²	267 席			
	〇〇図書館△△分館		- m ²	-			
	サテライトキャンパス		- m ²	-			
	図書館等の名称		図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕		
	附属図書館本館		371,725 [54,430] 冊	12,190 [9,083] 種	8,133 [8,132] 種		
	△△図書館△△分館		- [-] 冊	- [-] 種	-		
	サテライトキャンパス		- [-] 冊	- [-] 種	-		
	計		371,725 [54,430] 冊	12,190 [9,083] 種	8,133 [8,132] 種		
	体育館		面積				
鳴門教育大学		2,274 m ²					
4附属学校園		2,454 m ²					

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。
なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 8 教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、学士課程（専門職学科等含む）においては1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学部・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。
- 15 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家専任教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家専任教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家専任教員の数に（ ）で添えて記入してください。
なお、ここにいる「実務家専任教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 18 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所周地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学(専門職大学含む)用】様式2(令和7年10月1日現在)

学部名	学科名	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	入学定員に対する平均比率	備考
学校教育学部	教員養成課程	志願者数	497	543	330	531	377	110%	
		合格者数	118	119	110	117	115		
		入学者数(A)	114	110	105	111	110		
		入学定員(B)	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率(A/B)	114%	110%	105%	111%	110%		
		在籍学生数(C)	457	451	443	440	441		
		収容定員(D)	400	400	400	400	400		
収容定員充足率(C/D)	114%	113%	111%	110%	110%				
学校教育学部	合計	志願者数	497	543	330	531	377	110%	
		合格者数	118	119	110	117	115		
		入学者数(I)	114	110	105	111	110		
		入学定員(J)	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率(I/J)	114%	110%	105%	111%	110%		
		在籍学生数(K)	457	451	443	440	441		
		収容定員(L)	400	400	400	400	400		
収容定員充足率(K/L)	114%	113%	111%	110%	110%				
学校教育研究科	人間教育専攻	志願者数	196	169	183	178	188	86%	
		合格者数	150	124	118	109	129		
		入学者数(A)	118	113	97	93	94		
		入学定員(B)	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率(A/B)	98%	94%	81%	78%	78%		
		在籍学生数(C)	229	243	237	217	215		
		収容定員(D)	240	240	240	240	240		
	収容定員充足率(C/D)	95%	101%	99%	90%	90%			
	高度実践専攻	志願者数	130	174	166	147	131	67%	
		合格者数	121	160	152	133	127		
		入学者数(E)	105	137	126	123	113		
		入学定員(F)	180	180	180	180	180		
		入学定員充足率(E/F)	58%	76%	70%	68%	63%		
		在籍学生数(G)	258	282	311	324	320		
収容定員(H)		360	360	360	360	360			
収容定員充足率(G/H)	72%	78%	86%	90%	89%				
学校教育研究科	合計	志願者数	326	343	349	325	319	75%	
		合格者数	271	284	270	242	256		
		入学者数(I)	223	250	223	216	207		
		入学定員(J)	300	300	300	300	300		
		入学定員充足率(I/J)	74%	83%	74%	72%	69%		
		在籍学生数(K)	487	525	548	541	535		
		収容定員(L)	600	600	600	600	600		
収容定員充足率(K/L)	81%	88%	91%	90%	89%				

<編入学>

学部名	学科名	項目	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	備考
○○学部	○○学科	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
	××学科	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
○○学部	合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(<編入学>の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。
- 10 博士前期課程を看護課程として、博士後期課程を医学課程としている博士課程については、博士前期課程と博士後期課程にそれぞれ分けて記入してください。